

パブリックコメントにおける提出意見の内容及び提出意見に対する市の考え方

資料3

整理番号	該当ページ	意見の内容	回答 ※網掛けは、「東広島市地域強靱化計画」の案を修正するもの
1	7 1 7 2	<p>P71-72の「公共土木施設等の老朽化対策」の橋梁に関して、橋梁の管理主体は国、県、市町村で区別されていると思うが、『東広島市地域強靱化計画』の対象としては「東広島市に存在する橋梁」ではなく、「東広島市が管理する橋梁」という定義になるのではないかと。 一般市民が意識する必要のない情報とは思いますが、用語解説で触れてはどうか。</p>	<p>「橋梁」に関しましては、本文に記載しておりますとおり、「東広島市が管理する橋梁」として掲載しております。</p>
2	7 1 7 2	<p>「公共土木施設等の老朽化対策」の対象として、道路橋同様、道路トンネルが対象になると思うが、橋梁に比べるとトンネルの数は極少のため記載が無いのか。 トンネル数に関わらず、橋梁とトンネルはセットにして説明するのが良いのではないかと。</p>	<p>ご指摘のとおり、「トンネル」につきましても、「公共土木施設等の老朽化対策」の対象となりますので、次のとおり本文を修正（「トンネル」に関して追記）します。</p> <p>【原文】 P72 本市が管理する橋梁について、「東広島市橋梁個別施設計画」に基づき、定期的な点検を実施し、措置を講ずる必要があると判断した橋梁について、計画的に補修を行ってまいります。</p> <p>【修正後】 本市が管理する橋梁・トンネルについて、「東広島市橋梁個別施設計画」等に基づき、点検を実施し、措置を講ずる必要があると判断した場合は、計画的に補修を行ってまいります。</p>
3	—	<p>東広島市の森林面積は市全体の6割強を占めているため、森林に関する取り組みが広く示されている。森林での土砂災害の防止や森林資源の活用が主な活動テーマになると思うが、先月、栃木県足利市で消し止めるまでに9日間を要する山火事が発生したことを踏まえ、山火事に対応できる消防ヘリコプターの消化能力、現状の配備状況、今後の配備計画等について追加してはどうか。</p>	<p>県内に消火活動が行えるヘリコプターは2機（広島県所有、広島市所有）あり、県内の各消防本部は、災害時に活用できる旨の協定を締結しています。県内の消防本部は、ヘリコプターが必要な場合は、その協定に基づき、2機の出動要請をして、対応している状況です。また、足利市のような大規模な火災となり、2機で対応できないような場合には、近隣県へヘリコプターを要請するといった対応となります。</p> <p>このような状況の中で、本市単独でヘリコプターを整備することは、職員の資格取得や機体の整備・維持等により多大な費用が必要となることから、当計画へ掲載することは難しいと考えています。しかしながら、大規模な火災はいつ発生するか予断を許さない状況ですので、より一層、訓練を通じてヘリコプターを所有する県等と連携を密にするほか、住民への火災予防の啓発に努めてまいります。</p>

パブリックコメントにおける提出意見の内容及び提出意見に対する市の考え方

資料3

整理番号	該当ページ	意見の内容	回答 ※網掛けは、「東広島市地域強靱化計画」の案を修正するもの
4	29	災害発生時に被災規模が大きくなる県管理河川の安定した維持管理について、浸水の可能性のある地域において、河川管理者として公開型のカメラ設置や浸水の恐れのある区域明示等（対応が一部の河川に留まっている）を行えば、早めの避難行動ができると考える。	現在、広島県が管理する河川については、河川監視カメラや水位計の設置を進めるとともに、水害リスク情報が整備されていない中小河川においても洪水浸水想定区域図を作成するなど、住民の皆様の適切な避難行動に繋げるための様々な取組みを進めているところです。 本市としても、広島県と連携して、こうした情報を周知・啓発するなど、防災意識の醸成や早期の避難行動に繋がる取組みを進めてまいります。
5	—	計画の啓発を広報活動等を通じて、繰り返し、視点を変えて行い、各イベントや訓練等の実施の中で、住民、各種団体の参加を促し、危機管理に関して、平時から対処し、ハザードマップ等を活用して、市民への防災意識の向上を促すことが必要ではないか。	ご指摘のとおり、市民や関係団体参加の取組みに関しましても強化をし、社会全体としての防災意識の向上を図ることが重要であり、「本計画」にとどまらず、防災意識の醸成や早期避難等についても、市HPや出前講座、また、令和3年5月に全戸配布するハザードマップなどを通じて、しっかりと啓発等に取り組んでまいります。
6	25	老朽化建造物、隣地の樹木を含めた、不在所有者（管理不明）の物件について、行政が介入し保全措置を行うようにしてほしい。	所有者不明を含めた民地などについては、行政が介入することが難しい状況にある中で、空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、現状確認及び発生状況の調査を行い、空き家の所有者等に対して、適正管理や早期の除去等、啓発を行っております。 なお、弁護士等への相談を希望される場合は、地域づくり推進課（令和3年4月以降は、市民生活課）において無料法律相談を行っておりますので、ご活用ください。
7	56 65～71 73 83	ライフライン及びインフラの保全・強化を行い、電気、燃料、上下水道、道路、河川、池、住宅等の再点検を行ってほしい。	市が管理している道路、河川、池、上下水道等に関しては、計画的に整備、点検、修繕等を行い、保全・強化を進めてまいります。 国、県が管理している道路、河川についても、連携を図り、整備・保全・強化を促進してまいります。 また、災害発生後における電気等の確保につきましては、各事業者との災害協定の締結等により早期供給体制を構築するため連携を図るとともに、木造住宅の耐震化については、既存補助制度の活用を促すことなどにより、災害時における倒壊等のリスクの低減を図ってまいります。
8	25 42 78	現在、東広島市では、地域防災リーダーの養成においては、各住民自治協議会の推薦を受けた人が対象となっているが、その条件のため、地域によっては、意欲のある人の機会を失うことになるのではないかと。一般人、学生をも対象とした東広島市地域防災リーダー認定制度を取り入れるべきではないかと。	東広島市地域防災リーダーは、各住民自治協議会あるいは自主防災組織における防災活動のリーダーとなっていただく方の養成を目的とし、各団体のご推薦を必須条件としております。 一方で、ご指摘の防災活動に意欲がある方につきましては、国・県をはじめとした関係機関の各種研修会や市の出前講座等にご参加いただく中で、知識や技術を習得していただき、地域での活動に活かしていただくことで、地域防災力の向上に繋げていきたいと考えております。

パブリックコメントにおける提出意見の内容及び提出意見に対する市の考え方

資料3

整理番号	該当ページ	意見の内容	回答 ※網掛けは、「東広島市地域強靱化計画」の案を修正するもの
9	一	計画全体的にみて、施策に具体的な現在の状況が書かれていないため、何をしたいのか分からない。ただ、国からの通達を写して作っただけに見える。	本計画は、本市の最上位計画である「東広島市総合計画」との整合性を図り、「東広島市地域防災計画」をはじめとする各分野別計画において国土強靱化に係る施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画として位置付けています。そのため、ご指摘のとおり、具体性に欠ける部分がございますが、個別具体的な内容については、各分野別計画等で示すこととしておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
10	7～14	計画の中で随所に「本市の特性を踏まえて」と書かれているが、本市の特性はどこに書かれているのか。市民と行政が、本市の特性を共有し、同じ視点で考えないと議論が進まないのではないか。	本市の地域特性については、第3章「東広島市の地域概況」において、花崗岩類が広く分布している地質であることや土砂災害の発生するおそれがある箇所が多数存在していること、河川の状況等について記載しております。 また、P17の「対象とする自然災害」やP18及び19の「事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」におきましても、本市の特性を踏まえた形で設定しています。
11	54	すべてのインフラは電源が必要である。病院を含めた主要施設にどれだけ非常用発電装置があるのか。大型の発電装置はあるのか。また、乾電池式の災害防災ラジオを配布するべきではないか。	病院を含めた民間施設における非常用発電設備の設置の有無は把握しておりませんが、市公共施設においては、72時間無補給で稼働できる非常用電源設備を市役所本庁及び2か所の支所に配備済みで、令和5年度末までには残る3支所にも配備していく計画としております。また、災害時に最初に開設する各避難所には、非常用電源の確保のため、発電機を配備することとしています。 なお、防災ラジオに関しては、乾電池と電源アダプターの併用のものを配布等しており、市民の方が必要な防災情報を入手できるよう、防災メールなどとも合わせて、その普及に努めているところでございます。
12	26 27	災害時、避難行動要支援者をどのように助けるのか。避難行動要支援者の登録だけして、個別計画が作成されていないのではないか。	避難行動要支援者の個別計画に関しては、地域の住民自治協議会と民生委員児童委員協議会との相互の協力のもとでの作成をお願いしているところですが、全国的な状況と同様、各地域によって取組み状況に差があることや個別計画の作成率が高い状況にないことを踏まえた上で、国の制度見直し等の動向や他の先進的な取り組み事例なども確認しながら、個別計画の作成を進めてまいりたいと考えております。
13	23	住宅用火災警報器の設置・維持管理の奨励等について、市民への周知だけでなく、家具などの固定や転倒防止グッズなどを市民に配布してみてもどうか。	市民への啓発及び周知に関しては、積極的に取り組んでまいりたいと考えていますが、家具固定具の配布については、その家具の重さや設置状況を踏まえた対策が必要であることを踏まえて、今後、取り組みに関して検討してまいります。
14	37	公的備蓄による物資の確保に関して、最悪なシナリオに備えて、市民は何をどのくらい用意したら良いのか分からないため、周知の際には具体的な内容を盛り込んでもらいたい。	避難時の持出し品に関しては、市HPに掲載しているとともに、令和3年5月に全戸配布するハザードマップにも掲載し紹介することとしております。また、引き続き、出前講座や各種の防災訓練などの機会を活用して、周知・啓発行ってまいります。

パブリックコメントにおける提出意見の内容及び提出意見に対する市の考え方

資料3

整理番号	該当ページ	意見の内容	回答 ※網掛けは、「東広島市地域強靱化計画」の案を修正するもの
15	50	<p>避難先の環境について、女性参画の視点を追記することは可能か。P6に基本的な方針に配慮する旨は記載されていますが、生活面であるとか心理的なもの、子どもの事に関して世代によっては女性の方が気づく事が多いこともあると考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、女性を始めとした要配慮者への配慮については、「強靱化を推進する上での基本的な方針」（P6）に記載をしていますが、避難所におけるこうした要配慮者への配慮は非常に重要な視点であることから、次のとおり本文におきましても修正（追記）します。</p> <p>【原文】 P51 避難所における良好な生活環境に配慮した避難所運営体制づくりを進めるためにも、「避難所運営マニュアル」及び「避難所における感染症対策マニュアル」をはじめとした各種マニュアルを作成し、適切な避難所運営体制の構築を図ります。</p> <p>【修正後】 避難所における良好な生活環境及び女性や高齢者、子ども、障害者、外国人等に配慮した避難所運営体制づくりを進めるためにも、<u>配慮事項を盛り込んだ</u>「避難所運営マニュアル」及び「避難所における感染症対策マニュアル」をはじめとした各種マニュアルを作成し、適切な避難所運営体制の構築を図ります。</p>
16	57	<p>災害情報伝達手段の多様化に関して、他市町の災害時には、情報が錯綜し、行政、地域、一個人と情報サイト等が乱立している状況が見られます。被災経験を活かし、必要な情報等が発信できる取り組みがあればと考えます。ICTの推進にあわせて拡充に取り組んでほしい。</p>	<p>平成30年7月豪雨の際には、市ホームページを緊急モードに切り替え、災害関連情報を円滑に入手していただけるよう対応するとともに、道路の通行止め情報についても公開したところであります。また、令和2年11月からは、道路や公園の設備の故障をスマホアプリから通報できるサービス「のんレポ」を導入したところであり、こうした取組をさらに進めるとともに、これらのサービスに関して市民の方への周知を合わせて図り、必要な情報を把握・発信できるよう取り組んでまいります。</p>